

経営発達支援計画の概要

実施者名	枕崎商工会議所 (法人番号 2340005005834) 枕崎市 (地方公共団体コード 462047)
実施期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日
目 標	<p>目標</p> <p>地域経済の現状を踏まえ、まずは基幹産業である鰹節製造業を重点に小規模事業者へのニーズに対応した細やかで継続的な伴走型支援の実施体制の確立と中長期的には食資源を活用した交流人口増加への取り組み協力支援と地域外の需要に対する販路開拓等の支援を行い地域経済活性化に寄与する。</p> <p>あわせて、地域経済の継続的な発展のために創業支援に関する協力体制の確立と支援体制の強化を図る。</p>
事業内容	<p>I . 経営発達支援事業の内容</p> <p>1.地域の経済動向調査に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">域内の地域経済動向調査と外部データ活用による課題の把握</p> <p>2.経営状況の分析に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">小規模事業者の経営分析による課題解決と経営力強化</p> <p>3.事業計画策定に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">経営改善計画策定及び経営革新計画策定</p> <p>4.事業計画策定後の実施支援に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">小規模事業者支援及び継続的な総合支援</p> <p>5.需要動向調査に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">基幹産業（鰹節製造業）における需要調査とデータの収集、分析</p> <p>6.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること。</p> <p style="padding-left: 20px;">新商品開発、需要開拓及び地域特産品の積極的なアピール</p> <p>II .地域経済の活性化に資する取り組み</p> <p style="padding-left: 20px;">地域食資源の活用と交流人口増加対策に関する取り組み支援</p>
連絡先	<p>鹿児島県枕崎市中央町 1 番地 枕崎商工会議所 中小企業相談所 T E L 0993-72-3341 F A X 0993-72-2500 e – mail info@ma-cci.or.jp</p> <p>鹿児島県枕崎市千代田町 27 番地 枕崎市水産商工課 商工振興係 TEL0993-72-1111 (内線 421) FAX0993-73-1747 e – mail shoukousinnkou@city.makurazaki.lg.jp</p>

(別紙 1)

経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1.目標

(1) 地域の現状と課題

①現状

枕崎市は鹿児島県の薩摩半島西南端に位置し、特定第三種漁港があり水産業を基幹産業とし、鰹節の生産量は日本一を誇り、最近では世界の日本食ブームの根幹を担う出汁が大きく取り上げられ、海外での鰹節生産に乗り出すなど、業界は活気づいている。また、当市はお茶の生産量も多く、近年では紅茶の生産に取り組むなど、新商品開発にも注力している。さらに、商工業においては、少子高齢化や人口減少及び景気の伸び悩み等を受け、小売業の衰退が顕著に現れており、商工者数も減少傾向にあり、合わせて事業者の高齢化も進んでおり、後継者不足や空き店舗対策などの課題も山積している。このような状況のなか、枕崎市と北海道稚内市が友好都市盟約を締結し、商工・観光振興策としてコンカツプロジェクトが立ち上がり稚内の昆布と枕崎の鰹節が出雲市で結婚式を行い、地域間交流を深め、商工・観光振興対策へ繋げている。

【位置】

枕崎市地図 鹿児島県薩摩半島の南端に位置する本市は、東は南九州市知覧町、北は南九州市川辺町および南さつま市加世田、西は南さつま市坊津町に接し、南は広大な東シナ海に臨む景勝の地にあり、その形状はほぼ五角形で、市域は、東西 12km、南北 10km で、面積 74.78 平方キロメートルとなっています。

【地勢・気候】

本市の地勢は、市の北部にある主峰蔵多山から東西に延びる周辺の山地と、花渡川流域の中央平地、および国見岳の南麓に広がる東西の両台地、それに枕崎港を中心とする海岸線に区分され、本市の平均気温は、約 18 度、年間降水量は平均 2100 ミリで、温暖で比較的多雨な土地です。

【アクセス】



車でのアクセス

- 鹿児島空港(九州自動車道・指宿スカイライン川辺 IC・南薩縦貫道経由)～約 90 分
- 鹿児島市(国道 225 号利用)～約 70 分
- 指宿市(国道 226 号利用)～約 70 分
- 南九州市知覧町(県道 34 号利用)～約 20 分
- 南さつま市加世田(国道 270 号利用)～約 20 分

【人口】

統計資料による人口動向については昭和 30 年に 35,546 人 となっており、昭和 50 年に 29,685 人 と三万人を割り込み、平成 12 年には 26,317 人 となり、平成 30 年の推計値によると 20,881 人 まで減少し、人口減少が進んでいる。世帯数の動向は昭和 55 年から 10,000 台を維持していたが、平成 28 年に初めて 9,976 世帯 となり世帯人員の減少が見て取れ、少子高齢化の影響が着実に表れている。

年次	世帯数	人口（人）			人口密度	外国人人数	備考
		総数	男	女			
H2 年	10,576	28,794	13,235	15,559	385	12	第 15 回国勢調査
H7 年	10,524	27,640	12,647	14,993	369	18	第 16 回国勢調査
H12 年	10,593	26,317	11,980	14,337	351	23	第 17 回国勢調査
H17 年	10,685	25,150	11,376	13,774	336	276	第 18 回国勢調査
H22 年	10,434	23,638	10,629	13,009	316	316	第 19 回国勢調査
H27 年	10,062	22,046	9,965	12,081	295	287	第 20 回国勢調査
H28 年	9,976	21,619	9,800	11,819	289		枕崎市推計
H29 年	9,841	21,212	9,652	11,560	284		枕崎市推計
H30 年	9,816	20,881	9,475	11,406	279		枕崎市推計

【人口動態】

統計資料による人口動態の社会動態については市外への流出がみてとれ、平成 26 年には 県内 658 人、県外 257 人 が転出、平成 27 年には 県内 585 人、県外 273 人 が転出、県内の比率が多いが平成 24 年以降転出が転入を上回っており、人口減少の原因ともなっている。県外からの転入については基幹産業である鯉節製造業においては、外国人技能実習生 を受け入れており、県外移動状況のその他で反映されている。

単位：人

年次	自然動態		転入		転出	
	出生	死亡	県内	県外	県内	県外
平成 26 年	128	353	430	335	658	257
27 年	139	389	372	341	585	273
28 年	132	392	447	341	552	404
29 年	134	351	387	341	517	379

【産業構造】

産業構造について下記の統計推移をみると、製造業者は平成13年 209 事業所 であったが、平成26年には 175 事業者 まで減少しており、総数では平成13年に 1,494 事業所（1,494 事業所）が平成26年には 1,242 事業所（1,242 事業所）まで減少、本市における基幹産業は水産加工業であり、その中でも鯉節製造業は生産量日本一であるが、その製造業の衰退に懸念があり、更に小売業が減少しており、域内の卸・小売り体系の変貌がみてとれ、農林水産業は横ばいで、医療・福祉関連は増加傾向にあり、高齢化社会の現況がみてとれる。

事業所・企業

我が国における事業所（個人の農林漁業及び家事サービス業並びに外国公務を除く。）及び企業の産業、従業者規模を明らかにするとともに、各種統計調査実施のための事業所及び企業の名簿を整理することを目的に、平成21年より実施している。また、平成13～18年は「事業所・企業統計調査」の中で同様の事項が調査されているため、比較対象として掲載した。

1 経営組織別事業所数及び従業者数

平成13～18年10月1日現在
平成21～26年7月1日現在

区分	総 数		民 営		国・公共企業体 地方公共団体	
	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)	事業所数 (件)	従業者数 (人)
平成13年	1,557	10,717	1,494	9,689	63	1,028
18年	1,421	9,936	1,368	9,077	53	859
21年	1,393	10,570	1,342	9,757	51	813
26年	1,286	10,141	1,242	9,349	44	792

資料：平成13年～18年 事業所・企業統計調査、平成21年～26年 経済センサス基礎調査

2 産業大分類別事業所数及び従業者数(民営)

(事業所数)

単位：件

各年10月1日現在

区分	総 数	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 ・ 食 小 売 業	金 保 険 業	不 動 産 業	運 送 ・ 通 信 業	電 気 ・ 水 道 業	ガ ス 業	サ ー ビ ス 業	各年10月1日現在	
													教育・ 支 援 学 習	医 療 ・ 福 祉
平成13年	1,494	8	3	111	209	682	30	23	42	1	385	—	348	—
18年	1,368	8	3	99	184	646	27	20	33	—	—	—	348	—

各年7月1日現在

区分	総 数	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 ・ 食 小 売 業	金 保 険 業	不 動 産 業	運 送 ・ 通 信 業	電 気 ・ 水 道 業	ガ ス 業	サ ー ビ ス 業	教育・ 支 援 学 習	医 療 ・ 福 祉
26年	1,242	22	3	83	175	373	21	19	35	—	—	380	25	106

(従業者数)

単位：人

区分	総 数	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 ・ 食 小 売 業	金 保 険 業	不 動 産 業	運 送 ・ 通 信 業	電 気 ・ 水 道 業	ガ ス 業	サ ー ビ ス 業	各年7月1日現在	
													教育・ 支 援 学 習	医 療 ・ 福 祉
平成13年	9,689	122	38	941	2,245	2,975	225	38	478	10	2,617	—	2,732	—
18年	9,077	116	27	705	2,053	2,840	217	31	355	—	2,732	—	2,732	—

区分	総 数	農 林 水 産 業	鉱 業	建 設 業	製 造 業	卸 ・ 食 小 売 業	金 保 険 業	不 動 産 業	運 送 ・ 通 信 業	電 気 ・ 水 道 業	ガ ス 業	サ ー ビ ス 業	教育・ 支 援 学 習	医 療 ・ 福 祉
26年	9,349	309	34	530	2,112	2,032	225	36	341	—	1,722	91	1,917	

資料：平成13～18年 事業所・企業統計調査、平成21年～26年 経済センサス基礎調査

※従業者数による産業構造

産業構造において特記すべきは、本市においては特定第3種漁港があり、第1次産業の水産関連業が多く、農業においてはお茶農家、甘藷栽培、花卉栽培となっており、第2次産業においては基幹産業の鯉節製造業者や水産加工業になっており減少傾向となっている。第3次産業は小売り、サービス業、医療福祉分野においては緩やかな減少幅となっている。

商工業者数	H17		H22		H27	
	総数(人)	比率(%)	総数(人)	比率(%)	総数(人)	比率(%)
第1次産業	1,643	13.9	1,413	13.0	1,258	12.3
第2次産業	3,040	25.7	2,677	24.6	2,454	23.9
第3次産業	7,144	60.3	6,799	62.4	6,534	63.7
その他	12	0.1	2	0.0	17	0.2
総 計	11,839	100.0	10,891	100.0	10,263	100.0

鯉節生産量の推移

当市基幹産業である鯉節製造業における鯉節の生産量については下記のとおり推移しており、製造業者は減少傾向にあるものの生産量は横ばいとなっており、今後も原材料の確保と生産量維持が課題となっている。

【鯉節生産状況】

単位：t

製品名	平成 28 年		平成 29 年		平成 30 年	
	原料	製品	原料	製品	原料	製品
仕上節	13,056	2,180.3	12,805	2,138.5	12,455	2,079.9
荒節	53,447	10,770.1	54,830	11,083.7	57,737	11,658.6
若節	808	182.6	991	225.2	735	165.4
その他	814	271.1	744	247.8	783	260.7
鯉節総計	68,125	13,404.1	69,370	13,695.2	71,710	14,164.6
雑節	15,885	3,494.7	14,342	3,155.2	18,825	4,141.5
総計	84,010	16,898.8	83,712	16,850.4	90,535	18,306.1

②課題

当市における商工業者の推移は下記のとおりであるが、小規模事業者においては少子高齢化に伴い消費者購買動向が変化しており、卸・小売業の衰退が著しく、商店街機能の低下が課題となっており、後継者不足など要因により、小規模事業者の減少に歯止めがかからない状態が続いている。今後の地域振興においては商店街機能の再構築と地域コミュニティの再検討、後継者育成や空き店舗対策が急務となっている。

小規模事業者の課題については、消費者の減少はもとより消費者の購買動向の変化により小売店が激減していく中、高齢者や郊外集落の買い物弱者への対策も重要な課題となっており、市街地の大型店が撤退するなど商業環境も変化してきており、小売業の事業継続が困難となっている。

製造業においても労働力の確保が急務となっており、管内の鯉節製造業者においては労働者の高齢化等の課題を抱えているが外国人労働者の実習制度を活用して労働力の確保を行って生産性の向上に努めている。

«枕崎商工会議所管内の商工業者の推移»

	H26	H27	H28	H29	H30
商工業者数	1,124	1,136	1,142	1,127	1,083
小規模事業者数	1,004	1,021	1,013	1,008	986
会員数	660	668	649	645	632

(2) 小規模事業者に対する中長期的な振興のあり方

枕崎市は鰹節製造業を基幹産業とする地方都市であり、当市の総合振興計画においても水産加工業の振興を積極的に取組むこととしている。近年においては人口の減少及び事業所数の減少に歯止めがかからず、水産加工業においては外国人技能実習生を活用するなど多様な経営問題が浮上しており、その打開策の一手として海外での鰹節生産に乗り出すなど、販路拡大に取り組んでおり、新商品開発等にも注力している。

商工会議所においても鰹節製造業者の支援に重点をおき、需要動向を見据えた販路拡大支援や経営力強化を支援することが地域経済の中長期的な振興につながるものであり、小規模事業者の課題解決に取り組むため、中長期的にはこれまで充実していなかった基幹産業である鰹節製造業者へのニーズに対応した地域外の需要に対する販路開拓等の取組支援や経営力強化及び事業計画策定能力強化支援を3年から5年程度重点的に取組み、地域活性化を図る。

◆商工会議所のこれまでの取組

商工会議所では、商店街の高度化や小規模事業者の経営改善普及に取り組んできたが、地域の基幹産業である鰹節製造業においては年々事業者が減少傾向にあり、効果的な支援を行ってこなかったのが現状で、基本的な経営安定のための相談指導業務は行ってきたが、多様化する小規模事業者へのニーズに対応した地域外の需要に対する販路開拓支援については、日本商工会議所が実施した全国展開プロジェクト事業を活用し支援してきたが、様々な課題を抱えている事業者へのニーズにあった適切な支援は十分ではなく、今後は本計画をもとに、基幹産業である鰹節製造業に重点をおき販路拡大支援や経営力強化支援の強化を図り、地域振興とあわせて全業種毎の小規模事業者支援を継続し、新たな創業者を支援することで、地域の活性化を図る。



【全国展開プロジェクトにおける展示会の様子】



【全国展開プロジェクトによる新商品】

(3) 経営発達支援事業の目標と方針

目標としては特に鰹節製造事業者の利益確保や経営力強化のための支援を行い、中長期的には地域経済の継続的な発展のために創業支援に関する協力体制の確立とともに支援体制の強化を図り、地域経済の動向把握に努め、個別企業の経営力、販売力、生産力向上に向けて継続的に支援するとともに、各関係機関とも連携を密にし、その実現のために「経営力の向上」、「創業支援」、「販路拡大支援」、「経営発達に関する情報提供」を目標とし、他の関係機関との連携強化、情報収集力の強化、経営指導員のスキルアップを行って、経営発達支援計画を推進していく。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間（令和2年4月1日～令和7年3月31日）

(2) 経営発達事業の内容

I. 経営発達支援事業の内容

2.地域の経済動向調査に関すること。

(1) 現状と課題

地域経済動向については管内事業者への巡回指導時の聞き取りや各部会開催や執行部会開催時などを通じて情報収集を行い、各種公共機関の公表データ等と照らし合わせて情報提供を行っているが事業者が抱えている個別の課題に対し的確な情報提供に十分対応できていない状況である。

(2) 事業内容

地域経済動向調査においては、公表されている各種データを活用することとし、国が提供しているビッグデータの活用や下記の調査などを活用し地域の課題に即した調査結果をまとめ地域独自の消費者ニーズや需要動向などの実態把握を行って個々の課題や地域の課題を総合的に把握する。

鯉節製造業を取り巻く環境においても、これらの関連する水産業者の経済動向を詳しく調査し、分析することにより、鯉節製造業者の経営力強化につながる支援策の基盤となるべく調査を行う。

◆本事業における調査データの主な内容について下記のとおりとする。

- ①「RESAS」(地域経済分析システム)の活用
- ②人口動態や消費者購買動向（鹿児島県が発行する統計情報を活用）
- ③全国及び九州管内主要指数（公共機関が発行する統計情報を活用）
- ④管内水揚高調査（枕崎市水産商工課が発表する資料を活用）
- ⑤産業別各種動向調査（鹿児島県が発行する統計情報を活用）

(3) 成果の活用

地域事業者の経営向上に役立つデータを作成し公開するとともに、業種ごとの課題に応じて、大消費地をターゲットとしたアンケート調査により得たデータや外部機関の地域経済動向調査報告などを応用して鯉節製造業者の販路拡大や新商品開発に活用できるデータを抽出し、個別指導や経営力強化の取組などに活用できる体制を構築する。

(4) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
調査結果公表数	1	2	3	3	3	3

※調査結果公表については当所ホームページに掲載する。

3.経営状況の分析に関すること。

(1) 現状と課題

当所においては経営改善普及事業実施に伴う基礎的な税務、労務、金融等の相談が依然として大きなウエイトを占めているが、本事業を契機に経営分析等支援力の向上にも努めていくものであり、専門的な支援については外部支援機関と連携を有効に活用し、事業者の経営分析を行う。

近年小規模事業者における経営課題は多様化しており、課題解決には経営者自身の課題解決力は勿論のこと、小規模事業者自身が経営状況を把握する能力が必要となっており、経営支援の重要なポイントである。

当所では鹿児島県商工政策課と連携して「小規模事業者支援ブラッシュアップ事業」も行っていたが、その手法を参考に本事業においても小規模事業者の経営分析を行って、経営の改善と安定を図る。

(2) 事業内容

本事業においては地域の基幹産業である鯉節製造業者や小規模事業者のうち、後継者育成中の事業者や業況が伸びている事業者を抽出して今後の経営力強化を図るために必要な経営課題の抽出を的確に行い、損益分岐点や粗利益率などの 財務指標分析 や自社の環境を的確に判断するための SWOT 分析 などを行い、具体的には経営指数をまとめた表を作成して事業者と共有して課題抽出を行い、課題解決に向けた事業計画策定へと導く。

経済産業省の「ローカルベンチマーク」や中小機構の「経営計画つくるくん」などのソフトを活用し細やかな経営分析を行って、本事業で得た地域動向調査の基礎データを活用し、経営指導を行うとともに必要に応じ専門家派遣やセミナーを開催して、事業者の経営分析力向上を図る。

(3) 成果の活用

経営分析を行う事業者の抽出においては小規模事業者で特に、当市の景気動向に大きな影響力のある基幹産業の鯉節業者や事業が安定している事業者を抽出し、その中でも中長期的な事業計画策定を行っていく上で後継者がいる事業者にスポットを当てて、経営分析を行って各事業者へフィードバックを行い、当市の地域経済全体の浮揚につながっていくような方向性を待たせていく。

(4) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
セミナー開催数	1	2	3	3	3	3
経営分析数	15	45	45	45	45	45

【経営指導員 1 名あたり 15 件】

4.事業計画策定に関すること。

(1) 現状と課題

小規模事業者においては事業計画策定に関して専門知識の不足や人員確保などの課題があるものの、事業計画策定を策定が必要不可欠であり、前段において抽出をした事業者においても自ら事業計画を策定することは難しい状況にあるが、事業者が主体となり作成する計画でなければ、実行段階での課題解決へ導くのが、我々支援機関であり、事業計画策定を積極的に参画し、計画策定の内容については事業者に把握してもらい、事業者との信頼関係構築に努め、実現可能な計画策定を行うことが重要である。

(2) 支援に対す考え方

小規模事業者支援事業の支援業務と並行して本計画で行った 需要動向調査 や 経営分析 を踏まえ指導員 1 人あたり 5 件の目標を掲げ、経営課題の解決に向けた取り組みを支援する中で、経営安定を目指した事業計画策定を行うとともに、小規模事業者への伴走型支援を強化し、経営革新計画書策定などの作成を通じて、経営改善策の実行に取り組み、事業計画策定についても継続的に行い、域内事業者の経営改善と経営の安定に向けて支援を行い、事業者の経営安定の一助となる経営革新に向けた取り組みも支援する。

(3) 事業内容

専門的な事業計画策定に関しては専門家派遣事業の活用や技術的開発や金融政策が必要な計画については各関係機関や金融機関と連携して計画策定を行い、実現可能な計画策定を行う。

創業後間もない事業者においても中長期的な計画策定の支援を行うとともに経営安定の為の基礎的な経営支援を継続的に行って地域経済の活性化を図る。

(4) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
事業計画策定件数	5	10	15	15	15	15

【経営指導員 1 名あたり 5 件】

5.事業計画策定後の実施支援に関すること

(1) 現状と課題

当所においては先ほども述べたように基本的な経営改善普及事業による巡回指導が多く、多様な経営課題を深く支援できていない状況であり、計画策定後の支援については、基本的な小規模事業者支援事業の一貫して個別支援を行って計画策定と計画実行に向けた継続的な支援を行うとともに、計画実行における多面的な支援を行い、金融制度や各種助成金制度等を複合的に活用し、各関係機関とも連携して支援を行う。

(2) 事業内容

計画策定事業者については個別巡回指導を強化し計画遂行状況の確認や計画変更がある場合などに備え定期的な訪問を行って業況確認を行うとともに、域内事業者向けの経営革新セミナーや個別相談会等を実施し、事業計画策定と実行策について目標達成に向けたスキルアップ指導を行い、経節製造業者の経営安定に向けた支援を継続して行う。

経営革新計画策定支援についても継続的に行い、域内事業者の計画認定に向けて支援を行い、事業者の経営安定の一助となる経営革新に向けた取組を支援する。

(フォローアップのポイント)

フォローアップに関しても事業計画の実行段階確認や計画の修正など四半期ごとに巡回指導して行い、伴走型の支援を強化し、課題解決に向けた支援メニューの充実も図る。

合わせて経営革新セミナーや常設の窓口等で支援も継続して行い、経営改善計画を実行する事業者の支援を行う。

(3) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
セミナー開催数	1	2	3	3	3	3
対象事業者数	5	10	15	15	15	15
フォローアップ件数	20	60	120	120	120	120

【対象事業者数は経営指導員 1 名あたり 5 件】

6.需要動向調査に関すること

(1) 現状と課題

当所管内においては基幹産業である鯉節製造業が海外へ進出するなど新しい需要を求めて試行錯誤しているが今後は収集したデータを整理し、会員企業のニーズにあった情報提供ができるようにし、合わせて域内事業者にも広く周知できるように情報公開を行い、経営革新に取り組む事業所などへも情報提供を行う。

(2) 事業内容

当所においては、事業計画策定支援を行った事業所のうち特産品である鯉節製造業や水産加工業について需要動向調査を行い、新商品開発や商談会、展示会への参加支援により経営改善を行っていくものであり、地域需要動向調査で得たデータを活用して小規模事業者業種毎の課題に対しても、的確な情報提供を行うとともに、必要に応じ専門家派遣などを活用して小規模事業者支援を行う。

新たな取組としては、本事業で取り組んだ地区ごとの人口分布、年齢構成、産業構造などの一般的なデータに加え、公共機関や民間企業が作成している全国の購買動向調査や需要動向に関する最新のデータを収集、分析、提供することで経営方針の作成や事業計画策定、新商品開発などの判断材料として提供できるように支援体制の強化を図る。

◆本事業における調査データの主な内容について下記のとおりとする。

- ①新商品開発に係る各種アンケート調査（業種毎の独自アンケート調査を実施）
- ②マーケティング調査（公共機関が発行する統計情報を活用）
- ③全国ふるさと会におけるアンケート調査（独自調査を実施して各地の動向を調査）

(3) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
調査対象事業者	未実施	3	5	5	5	5
専門家派遣	未実施	2	3	3	3	3
アンケート実施	未実施	2	3	3	5	5

7.新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること

(1) 現状と課題

管内の事業者において販路開拓のために都市圏等で開催される展示会や商談会については費用負担や人員不足などの要因で参加を控える傾向にあり、定期的で開催されている「関西かごしまファンデー」など自治体からの支援を活用するなどして参加を行っている事業者もあり、今後も積極的な出展支援が必要となっている。

(2) 事業内容

本事業を実行して事業計画策定支援を実行していく中で、発掘された新しい特産品や新商品及び優れた技術や商品については販路拡大や新たな需要開拓について商工会議所がもつ全国ネットワークの活用や「東京インターナショナルギフトショー」や各種展示会等への出展支援、各関係機関が行っているビジネスマッチング事業や商談会、展示会等への参加やITを活用したショッピングモール販売や通信販売など新しいチャネルへの展開などについて積極的に支援を行う。

具体的には新しい商品開発や販路開拓について関係機関と連携し積極的に商談会、展示会等への参加を促すとともに、小規模事業者の細かいニーズにあった支援策を実施し、地域の優れた技術や地場産品を全国に向けてメディア等を活用して積極的にアピールする。

◆事業実施のポイント

- ①特色ある地域資源の発掘と活用
- ②新たな商品開発（機能性の発見と評価、新技術の応用、副産物の活用）
- ③商品化のための設備投資
- ④生産方法の確立と規格の統一
- ⑤ブランド化した商品の知的財産化

(3) 目標

支援内容	現状	R2	R3	R4	R5	R6
商談会・展示会への参加数	2	3	5	5	5	5
商談成立件数	0	1	3	3	3	3

II. 地域経済の活性化に資する取り組み

8. 地域経済の活性化に資する取り組みに関すること

(1) 現状と課題

地域の経済社会を巡る環境が大きく変化している中で地域を活性化するためには、少しでも地域自らがヒト・モノ・カネ・情報を獲得する取り組みを行うとともに、薩摩半島の南端に位置する立地的なハンデを克服し、地域の伝統文化に根差した地域資源を活用して、自立の道を探るとともに、地域産業の特徴である「食」を売りとした観光産業の振興を推進し地域活性化を図る。

商工会議所においては枕崎市通り会連合会への支援としてアドバイザーとして参画し、市内の小規模事業者（飲食業）と連携し商店街グルメの開発に取り組んでおり、これまで「枕崎鯉船人めし」や「枕崎鯉大トロ丼」を開発し、特産品である鯉節を使った食資源を活用した交流人口増加対策を行っているが、今後も通り会連合会や料飲業組合、観光協会などと連携して地域活性化に取り組んで行く。

8月に開催される「さつま黒潮きばらん海枕崎港まつり」では九州管内で最大の三尺玉を含む1万発の花火が打ち上げられる花火大会が開催され例年多くの観光客が訪れており当所においても市内関係団体で組織する実行委員会に参画し、積極的に支援を行っている。

枕崎駅においてはJRの終着駅として駅舎の完成と駅前広場の整備が完了し、枕崎の玄関口として多くの来訪者があり、今後の観光拠点として期待されており、商工会議所においても駅前広場を活用したイベントを支援していく。

(2) 事業内容

枕崎地域の場合、伝統産業である鯉節製造業、水産業、焼酎製造業は域外市場を対象として地域経済を牽引する基幹産業であり、これらの産業の市場競争力を高め、地域ブランド価値の向上を目指すとともに、地域内での産業間の連携を図り、共通する「食」をコンセプトとして地域ブランドを域外市場に浸透させることが市場競争力強化に繋がる。

今後の地域経済の活性化策としては特産品の鯉節製品を核とする食資源を活用した交流人口の増加への取組が重要であり、鹿児島県が実施している「**地域資源活用・農商工等連携新事業創出支援事業**」などを活用して、地域外需要に対する販路開拓等支援を行って、「ひと」「モノ」「経済」の交流が活性化することが地域経済の活性化に繋がり、観光振興事業についても枕崎市が行う各事業を積極的に支援し、枕崎市通り会連合会や枕崎市観光協会と連携して経営発達支援事業も推進し、地域経済の活性化に取り組む。

また、地域活性化のため共通商品券発行事業も継続して行い、域内の小規模事業者の販売促進と地域経済の活性化に寄与する。

Ⅲ. 経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上の為の取り組み

1.他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること。

(1) 現状と課題

当所においては基本的な経営改善普及事業による支援が多く、専門的な知識不足により専門家派遣事業等を活用して小規模事業者の多様な経営課題解決に対して支援を行っている状況で、専門的な支援力の向上が求められている。

(2) 事業内容

本県においては中小企業支援機関を対象とする「中小企業支援機関連携推進会議」と「鹿児島県中小企業経営革新支援協議会」が設置されており、支援ノウハウ、支援の現状、支援スキルの向上、支援事例等について情報交換を行う。

経営革新等認定支援機関の定例会議等においても創業及び経営革新への取組事例、施策の活用方法、支援ノウハウ、支援の状況、専門家の活用状況について情報交換を行う。

- ①中小企業支援機関連携推進会議 年2回開催
- ②鹿児島県中小企業経営革新支援協議会 年2回開催

2.経営指導員等の資質向上に関すること

(1) 現状と課題

当所においては経営指導員3名、経営支援員3名を配置しているが、専門的な知識不足は否めず経験年数に応じた支援能力の向上と各支援機関との調整力の向上が喫緊の課題である。

(2) 事業内容

- 1.日本商工会議所や九州商工会議所連合会が主催する研修会への参加に加え、九州経済産業局が主催する研修会に参加することにより、支援能力の向上を図る。
- 2.鹿児島県商工会議所連合会が主催する「経営指導員研修会」「経営支援員研修会」に参加し、支援の状況の情報収集を図り、支援ノウハウや支援スキルを修得する。
- 3.中小企業大学校を活用し、時代に即した経営手法や専門知識を習得する。
- 4.所内においても研修会を開催し、指導員、支援員間の情報共有を行い、支援力向上に努める。

3.事業の評価及び見直しをするための仕組みに関すること

(1) 現状と課題

当所においては、常議員会や議員総会において事業報告がなされているが、個々の事業内容を詳しく報告する機会がなく、三役会等の執行部会では事業の詳細について経過を報告する機会があるものの外部の評価は得られておらず、本事業を契機に事業実施にあたり事業の成果を踏まえ、事業方針などを細かく修正を行っていく。

(2) 事業内容

毎年度、本計画の記載事業の実施状況及び成果については、内部において検証し、外部有識者からなる評価委員会を設置し、事業実施、成果の評価、見直し案等について助言を受け、当所正副会頭会議において評価内容を報告し、見直し方針を決定し、事業の成果、評価、見直しの結果については常議員会、総会へ報告し承認を受ける。

◆外部評価委員会

構成員：枕崎市水産商工課、枕崎市企画調整課、枕崎市観光協会、金融機関
法定経営指導員、中小企業診断士、市内同業主団体ほか

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制
<p>(1) 実施体制</p> <p>本事業については、枕崎商工会議所中小企業相談所に <u>経営指導員 3名</u>、<u>経営支援員 3名</u> を配置して事業運営に当たる。</p> <p>その他、事業の内容に応じて各支援機関との連携を図るとともに会議所一般職員も事業遂行協力にあたる。</p> <p>窓口相談事業については、中小企業相談所の経営指導員全員で対応に当り、支援企業の個別課題の解決を図るために、必要に応じて専門家を企業へ直接派遣する。</p>
<p>(2) 法定経営指導員</p> <p>氏名：石川勝英</p> <p>連絡先：枕崎商工会議所 中小企業相談所 T E L 0993-72-3341</p>
<p>(3) 連絡先</p> <p>鹿児島県枕崎市中央町 1 番地 枕崎商工会議所 中小企業相談所 T E L 0993-72-3341 F A X 0993-72-2500 e-mail info@ma-cci.or.jp</p> <p>鹿児島県枕崎市松之尾町 64 番地 枕崎市水産商工課 商工振興係 T E L 0993-72-1111 (内線 421) F A X 0993-73-1747 e-mail syoukoushinkou@city.makurazaki.lg.jp</p>

(別表 3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及び調達方法

(単位：千円)

	R2	R3	R4	R5	R6
必要な資金額	33,510	33,510	33,510	33,510	33,510
中小企業相談所会計	31,700	31,700	31,700	31,700	31,700
商工振興費	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500
調査広報費	270	270	270	270	270
観光振興費	40	40	40	40	40

調達方法
事業（手数料）収入、会費収入、負担金収入、県補助金、市補助金

(別表4)

経営発達支援計画を共同して作成する商工会又は商工会議所及び関係市町村以外の者を連携して経営発達支援事業を実施する者とする場合の連携に関する事項

連携して事業を実施する者の氏名又は名称及び住所 並びに法人にあっては、その代表者の氏名
連携して実施する事業の内容
連携して事業を実施する者の役割
連携体制図等